

補助金の交付状況に係る調書【令和3年度交付分】

補助金の名称		商業団体等街路灯等電灯料補助金		市の担当部課	経済環境部産業課				
				問い合わせ先	0568-44-0340				
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		協同組合犬山駅前通り発展会 はじめ5件		代表者名	代表理事 松浦英幸 はじめ5名				
関係規定	法令	なし		条例	なし				
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市商業団体等事業費補助金交付要綱				
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		公募により選定		補助開始年度	平成14年度	補助終了年度	未設定		
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）									
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		発展会が街路灯を管理することが、地域の商業振興、安心・安全に寄与するため。							
補助金の額 （ ）は一般財源の額		令和元年度実績		令和2年度実績		令和3年度実績			
		354,200 円		224,500 円		150,300 円			
		(354,200 円)		(224,500 円)		(150,300 円)			
令和4年度予算						200,000 円			
						(200,000 円)			
市の補助金を使って実施した事業の内容		発展会が所有、管理する街路灯の電灯料の支払い							
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		—					
		うち補助事業全体の経費		413,438 円					
		うち補助対象経費		376,357 円					
		補助対象経費の内訳		支払電灯料		376,357 円			
補助額の算出方法		補助率、補助額		10分の4					
		補助限度額		未設定					
		精算の有無(変更交付)	無	その理由	補助対象経費確定後の申請のため				
補助金を交付して市が得たメリット（何がどうなったのか）		発展会による街路灯の管理が継続された。							
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		—					
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		—					
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無				—			

※令和3年度の実績に基づき作成しています。